

歯科医院から感染を拡げないための 8つの提言

1. 標準予防策(スタンダード・プリコーション)の徹底
2. 再診・初診問わず、感染を想定した**問診と体温計測**を受付で患者に行う
3. 症状がある場合は、**歯科治療を延期**する
4. すべての処置前後に**手洗いとうがい**の励行、**マスク、ゴーグル**の着用必須
5. 職員に症状があれば、**自宅待機**させる
6. 大規模な**集会**や食事を伴う**会合**を極力主催しない、参加しない・させない
7. 特に**高齢者、喫煙者、糖尿病、呼吸器疾患**などの基礎疾患のある患者さんに**厳重注意**
8. **次亜塩素酸水**などによる消毒体制の確立

患者さんに感染の疑いがある場合(下記)は、冷静に以下の通り対応する。

① **受付で問診と体温測定し、治療の延期を促す**

・風邪の症状や37.0℃以上の発熱が4日[※]以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

② **判断を迷う場合は、二次医療機関(病院歯科口腔外科など)に相談**

なお、質問等がございましたら、国際歯科医療安全機構 事務局

【電話】03-6459-4676【メール】gpdps@shirt.ocn.ne.jp へお問い合わせください。